

OHIZUMI

第106回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月29日（月曜日）午後2時
受付開始：午後1時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム D棟5階「ホールD5」
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お
間違いのないようご注意ください。

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

【ご来場自粛のお願い】

COVID-19の感染拡大が続いております。当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせるようご検討ください。

当社といたしましては、書面による議決権行使を強く推奨いたします。

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）午後5時10分まで
なお、政府等の発表内容によって感染予防対応や開催場所、開催時間を変更する場合がございます。本総会に関する情報につきましては、下記ウェブサイトにてご確認ください。

<http://www.ohizumi-mfg.jp>

■ ごあいさつ



代表取締役社長
後藤 英恒

株主の皆様におかれましては、平素より当社業務の格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

COVID-19で亡くなられた方にお悔やみ申しあげるとともに、現在も体調を崩されている皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止に向けて昼夜奮闘されている行政、医療従事者の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、成長分野である自動車の電動化領域の新規案件受注や光通信用エレメント製品の拡販等、将来への取り組みの成果が見られた一方、中国市場低迷による影響を色濃く受け、減収減益を余儀なくされました。

次年度におきましては、COVID-19の世界的な感染拡大により主要取引先が稼働調整を行うなど、引き続き厳しい業況が予想されますが、雇用を維持し、中長期の持続的成長を実現するために当社グループ全拠点の総力を挙げて事業成長を促す諸施策を推進してまいります。

なお、期末配当につきましては、当初の予想通り前年と同額の1株8円とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念

挑戦

OHIZUMIは、お客様の課題と真摯に向き合い、市場のニーズに応えるために最先端の技術開発に"挑戦"し続けてきました。今後もサーミスタ温度センサにおけるベストソリューションを提供することで、お客様からの信頼を高めるとともに、社会の発展と地球環境保護に貢献し続けていきます。

目次

ごあいさつ	1
第106回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役5名選任の件	7
提供書面	
事業報告	
1.企業集団の現況	11
2.会社の現況	20
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

株主各位

証券コード 6618

2020年6月12日

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号

株式会社大泉製作所

代表取締役社長 後藤 英恒

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本年は、COVID-19の感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全、安心を最優先に、本総会へのご来場を見合わせていただき、郵送による議決権行使（期限：2020年6月26日（金）午後5時10分まで）くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月29日（月曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム D棟5階 「ホールD5」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） ※ご出席株主様にお配りしておりましたお土産は、昨年からとりやめとさせていただきますのでご了承ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第106期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第106期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5 頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《COVID-19への対応について》

- 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。
- 当日は会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、会場への入場をお控えいただく場合がございます。
- ご出席株主様にはマスクの着用や手指消毒の実施等、感染予防に向けたご配慮・ご協力をお願いいたします。
- 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 本総会においては、COVID-19感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容により、上記の対応および開催場所や開催時間を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.ohizumi-mfg.jp>)

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時
2020年6月29日（月曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



行使期限

2020年6月26日（金曜日）午後5時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案について

賛成の場合→賛に○印
反対の場合→否に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
 全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に→**賛**に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を隣の空欄に記入



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 67,062,320円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	ごとう ひでつね 後藤 英恒	代表取締役/取締役会議長/ コンプライアンス委員会委員長	再任
2	さぶり としき 佐分 淑樹	取締役副社長/技術・品質保証本部統 括/事業本部統括/技術本部長/ コンプライアンス委員会委員	再任
3	つるもと たかし 鶴本 貴士	取締役/管理本部長/ コンプライアンス委員会委員	再任
4	つば かつひこ 坪 勝彦	執行役員/製造本部長	新任
5	こいそ こうじ 小磯 孝二	社外取締役/ コンプライアンス委員会委員	再任 社外 独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号			所有する当社の株式数……………	一株
1			在任年数……………	3年
			取締役会出席状況……………	16/16回

ごとう ひで つね
後藤 英 恒 (1970年5月3日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1994年4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社 (現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社	2008年12月	株式会社ビー・ピー・エス代表取締役社長
2001年4月	ボストン コンサルティング グループ入社	2010年7月	同社取締役 (現任)
2003年6月	株式会社東ハト入社 執行役員経営企画室長	2010年11月	株式会社シカタ取締役
2005年6月	同社取締役副社長兼COO	2010年12月	株式会社ティー・ワイ・オー取締役
2007年1月	株式会社三城 (現株式会社三城ホールディングス) 入社 執行役員戦略企画室長	2011年2月	株式会社シカタ代表取締役社長兼CEO
2008年6月	インテグラル株式会社入社 ディレクター	2017年1月	インテグラル株式会社パートナー (現任)
		2017年1月	当社顧問
		2017年2月	当社代表取締役会長
		2017年6月	当社代表取締役社長 (現任)
		2020年1月	株式会社JRC社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

インテグラル株式会社パートナー、株式会社ビー・ピー・エス取締役、株式会社JRC社外取締役

取締役候補者とした理由

後藤英恒氏は、上記略歴記載のとおり経営者として十分な実績を有しており、特にバランスの取れた経営手腕は高く評価されていることなどから顧問として招聘し、2017年1月に同職として就任いたしました。同年6月26日開催の定時株主総会で取締役に選任後、取締役会において代表取締役社長に選定され、株主の皆様への負託に応えるべく経営の舵取りを担ってきました。優れた経営手腕と改革を推進するリーダーシップなどを考慮し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号			所有する当社の株式数……………	11,000株
2			在任年数……………	3年
			取締役会出席状況……………	16/16回

さぶり とし き
佐分 淑 樹 (1958年1月19日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1980年4月	株式会社デンソー入社	2016年10月	当社副社長
1980年9月	同社研究開発部	2017年1月	当社副社長設計技術製品開発本部統括
1990年1月	同社セラミック技術部	2017年2月	当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括
2003年1月	同社セラミック技術部室長	2017年6月	八甲田電子株式会社取締役 (現任)
2005年10月	デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テクノロジー株式会社出向 (室長待遇)	2017年7月	当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括兼自動車部品事業本部統括
2007年1月	同 (部長待遇)	2017年10月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括
2007年7月	株式会社デンソー セラミック技術部室長兼新工場 (大安) プロジェクト	2018年8月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼技術本部長
2013年1月	同社セラミック技術部担当部長	2020年1月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼事業本部統括兼技術本部長 (現任)
2016年10月	当社へ出向 顧問		

【重要な兼職の状況】

八甲田電子株式会社取締役

取締役候補者とした理由

佐分淑樹氏は、当社入社以来、設計技術製品開発、自動車部品事業、エレメント・空調・カスタム部品事業、品質保証等の幅広い分野のマネジメントに携わり当社事業のグローバル展開において多くの成果を上げてまいりました。2017年2月からは取締役副社長として当社経営を担っております。取締役会は、その豊富な経験と実績を活かした技術部門を核とする事業成長の推進を期待し、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

3

つる もと たか し
鶴 本 貴 士 (1960年11月18日生)

所有する当社の株式数……………	15,000株
在任年数（本総会終結時）……………	1年
取締役会出席状況……………	13/13回
(2019年6月就任後)	

[略歴、当社における地位および担当]

2008年11月	当社入社 東莞大泉傳感器有限公司出向総務部長
2010年5月	センサ事業本部副本部長兼大阪営業所長
2010年5月	東莞大泉傳感器有限公司上海分公司所長
2011年6月	当社財務部長
2013年7月	当社執行役員
2014年2月	当社経理本部副本部長
2015年5月	当社社長専長

2015年 6月 八甲田電子株式会社監査役
2015年 6月 センサ工業株式会社監査役
2016年 1月 当社内部監査室長
2018年 1月 当社人事本部副本部長
2018年 5月 当社人事本部部長
2019年 6月 取締役管理本部長（現任）
東莞大泉傳感器有限公司監査役（現任）
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD. 監査役
（現任）

「重要な兼職の状況」

東莞大泉傳感器有限公司監査役、OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.監査役

取締役候補者とした理由

鶴本貴士氏は、当社入社以来、海外工場、センサ事業本部、経理財務、内部監査室、人事総務等幅広い業務に携わる等、豊富な業務経験を有し管理業務全般について熟知しております。

管理部門統括責任者としての経験や知見を取締役会で発揮することにより意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

4

つ ぽ
坪

かつ ひこ
勝 彦 (1967年6月27日生)

所有する当社の株式数	一株
在任年数	一年
取締役会出席状況	一回

[略歴、当社における地位および担当]

2007年7月	当社入社
2008年10月	東莞大泉傳感器有限公司海外センサ製造本部副總經理
2011年11月	東莞大泉傳感器有限公司海外センサ製造本部總經理
2012年7月	当社自動車部品事業1部部長
2014年2月	当社執行役員（現任）
2014年2月	センサ工業株式會社代表取締役社長
2014年4月	当社エアコン事業戦略PJリーダー
2014年5月	当社エアコン冷蔵庫事業部部長
2014年7月	東莞大泉傳感器有限公司董事長
	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役会長

2014年 9月	当社海外製造本部本部長
2016年 6月	センサ工業株式会社取締役
2016年 9月	当社製造本部長（現任）
	センサ工業株式会社代表取締役社長（現任）
	センサ工業株式会社五戸工場工場長
	当社外注管理部部长
2017年 7月	東莞大泉传感器有限公司董事（現任） OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役 （現任）
2018年 1月	当社モノづくり改善室室長（現任）
2018年 6月	八甲電子株式会社代表取締役社長（現任）

「重要な兼職の状況」

八甲田電子株式会社代表取締役社長、センサ工業株式会社代表取締役社長、東莞大泉傳感器有限公司董事、OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役

取締役候補者とした理由

坪勝彦氏は、当社入社以来、製造部門・品質保証部門に従事し、現在は製造本部長として国内関連会社２社の代表取締役、国内全工場、生産技術部、ものづくり改善室等を担当する等、当社の製造部門のトップとして経営に精通しております。

これらの経緯および経営に関わる知見は、当社の企業価値向上に繋がるものとして、取締役会には同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

こ い そ こう じ
小 磯 孝 二 (1972年4月17日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数（本総会終結時）…………… 5年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位および担当】

2000年10月	弁護士登録	2015年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 8 月	石澤・神・佐藤法律事務所（現：奥・片山・佐藤法律事務所）入所パートナー（現任）	2017年 2 月	司法試験予備試験審査委員（商法担当）
2015年 4 月	第一東京弁護士会 総合法律研究所 会社法研究部会 部会長		

【重要な兼職の状況】

奥・片山・佐藤法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由

小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性のある有益な指摘や意見などをいただけるものと判断し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性のある有益な指摘や意見などをいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. 当社は、小磯孝二氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 小磯孝二氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、第3四半期までは、米中貿易摩擦の長期化やこれに伴う中国経済の減速、英国のEU離脱問題、中東の地政学リスクの高まりなどにより景気は低迷しました。日本では10月の消費税増税による内需の冷え込みも加わり、低成長の域にとどまりました。第4四半期には、COVID-19感染拡大による影響が全世界に広がり、海外都市のロックダウンなど世界各国の経済活動が停止する事態になりました。

このような状況のなか、当社グループでは、将来に向けて成長分野である自動車の電動化領域の新規案件の成約や光通信用エレメント部品の新規取引先開拓に取り組み、空調用は、VE(Value Engineering、製品の機能価値を低下させずにコストダウンを実現するための手法)により原価を低減した製品の拡販に注力してまいりました。

また、自動車の二次電池用ライン構築や十和田新工場の稼働など、増産に向けた設備投資と将来を見据えた人材採用・育成といった人的投資を進めつつ、工程改善などコスト削減に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当期の業績は、売上高11,441百万円(前連結会計年度比8.3%減)、営業利益465百万円(同36.7%減)、経常利益393百万円(同47.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益220百万円(同60.6%減)と減収減益になりました。

売上高は、5G普及に伴う光通信分野向けエレメント事業の売上が拡大しましたが、主軸の自動車や空調向けを中心に中国市場低迷の影響を受け、前年比減収となりました。

損益面では、減収に加え、設備投資や人員増加によるコスト負担増により、営業利益、経常利益が減少いたしました。また、当期および今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産83百万円を取り崩し、法人税等調整額を同額計上しております。

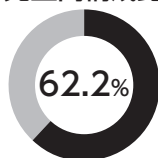
	第105期 (2019年3月期)	第106期 (2020年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	12,470	11,441	1,029減	8.3%減
営業利益	735	465	269減	36.7%減
経常利益	752	393	358減	47.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	560	220	339減	60.6%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

自動車部品事業

売上高
7,122百万円
(前連結会計年度比6.7%減)

売上高構成比



<主要な事業内容>

自動車電装用温度センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子、その他各種センサ

自動車部品事業におきましては、カーエアコン、エンジン領域等の既存製品は、中国市場の低迷を背景にした各自動車メーカーの生産調整の影響を受け、減少いたしました。

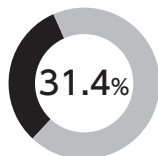
成長分野である電動化領域の売上高は、複数の新規製品の量産を開始いたしました。中国の新エネルギー車（NEV）補助金減額の影響や中国国内の自動車販売減により、前期比約5%増にとどまりました。

この結果、自動車部品事業の売上高は7,122百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

空調・カスタム部品事業

売上高
3,588百万円
(前連結会計年度比12.1%減)

売上高構成比



<主要な事業内容>

冷暖房機器用温度センサ、家電用温度センサ、温度補償用部品、回路保護用部品、モーター起動用部品、サージ吸収用部品、電圧安定化用部品、その他各種センサ

空調・カスタム部品事業におきましては、米中貿易摩擦による中国国内の景況悪化および企業の設備投資意欲の減退から中国向け空調製品・工作機械製品の売上が減少しました。

また、日本国内においては、初夏の天候不良により空調の販売が減少したことに加え10月の消費増税影響や暖冬が重なり、伸び悩みました。

一方、ASEANでは旺盛な空調需要を背景に好調に推移いたしました。

この結果、空調・カスタム部品事業の売上高は3,588百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

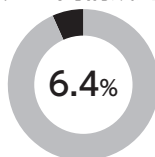
エレメント部品 事業

<主要な事業内容>

温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、消磁用部品、定温発熱用ヒーター素子等

売上高
730 百万円
(前連結会計年度比3.0%減)

売上高構成比



エレメント部品事業におきましては、光通信分野の売上高は5Gの普及に向けたインフラ整備により、前期比約150%増と伸長いたしましたが、自動車および家電用の既存製品は、中国市場の低迷と顧客の在庫調整が継続し、売上減少となりました。

この結果、エレメント部品事業の売上高は730百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は727百万円であります。

その主な内容は、当社およびセンサ工業株式会社における生産設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、COVID-19感染拡大によるリスクに備え、手元流動性を向上させることを目的として、既契約の当座貸越枠により600百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

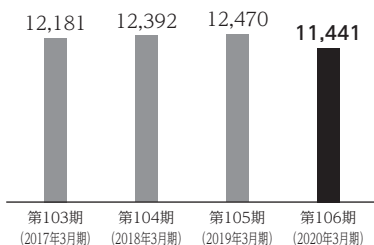
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

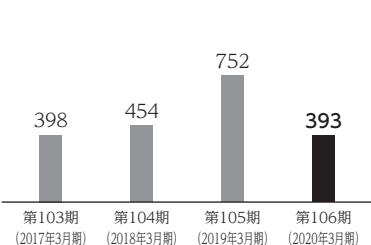
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

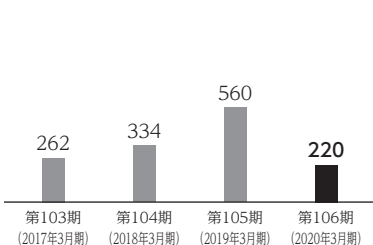
売上高 (単位：百万円)



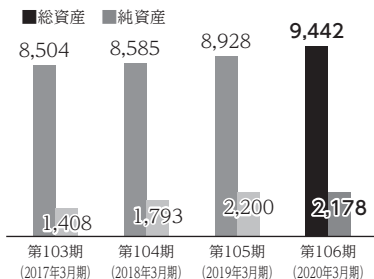
経常利益 (単位：百万円)



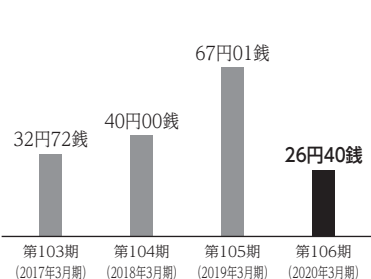
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



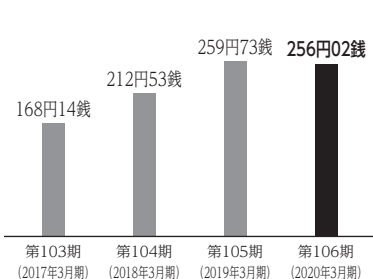
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)

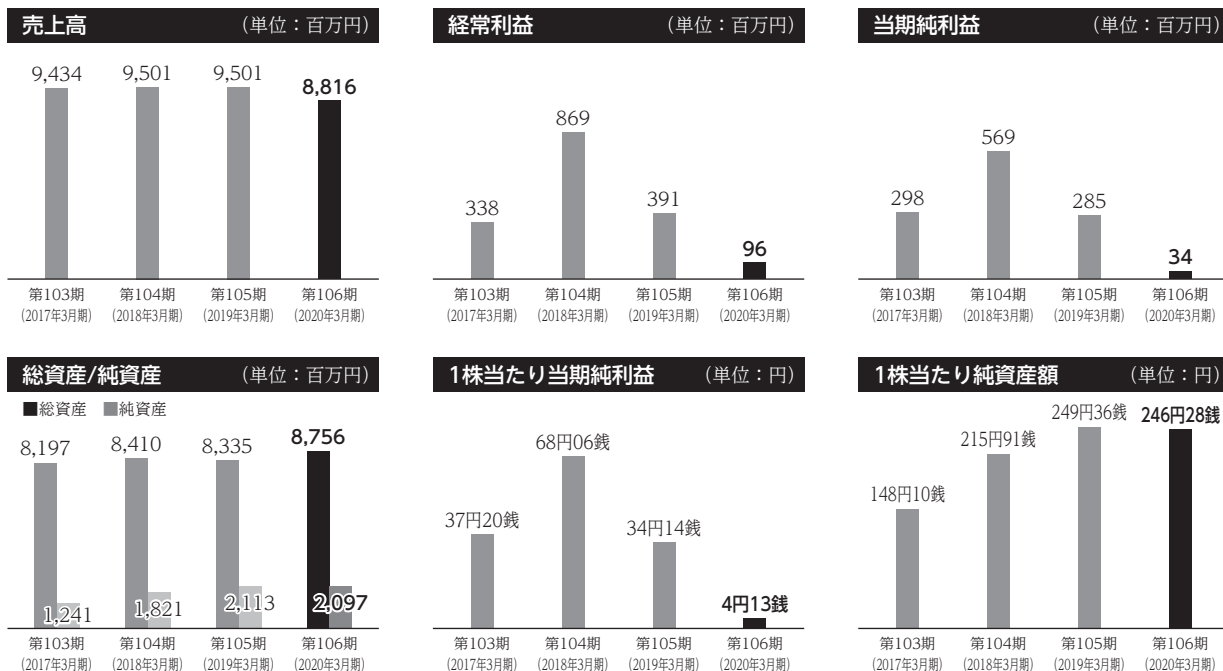


1株当たり純資産額 (単位：円)



		第103期 (2017年3月期)	第104期 (2018年3月期)	第105期 (2019年3月期)	第106期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	12,181	12,392	12,470	11,441
経常利益	(百万円)	398	454	752	393
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	262	334	560	220
1株当たり当期純利益	(円)	32円72銭	40円00銭	67円01銭	26円40銭
総資産	(百万円)	8,504	8,585	8,928	9,442
純資産	(百万円)	1,408	1,793	2,200	2,178
1株当たり純資産額	(円)	168円14銭	212円53銭	259円73銭	256円02銭

② 当社の財産および損益の状況の推移



	第103期 (2017年3月期)	第104期 (2018年3月期)	第105期 (2019年3月期)	第106期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円) 9,434	9,501	9,501	8,816
経常利益	(百万円) 338	869	391	96
当期純利益	(百万円) 298	569	285	34
1株当たり当期純利益	(円) 37円20銭	68円06銭	34円14銭	4円13銭
総資産	(百万円) 8,197	8,410	8,335	8,756
純資産	(百万円) 1,241	1,821	2,113	2,097
1株当たり純資産額	(円) 148円10銭	215円91銭	249円36銭	246円28銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
八甲田電子株式会社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.	297,360千パーツ	100% (0.00%)	電子部品の製造販売

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年3月期より中期事業計画で掲げた事業戦略に基づいた事業活動を推進しております。2020年3月期は、長引く中国市況の低迷やCOVID-19 感染拡大の影響により、事業環境は厳しい状況となりましたが、事態の収束および事業環境の回復後を見据えて活動を継続しております。

その具体的な取り組み内容および成果は以下の通りです。

① 事業三本柱の確立（自動車部品事業、空調・カスタム部品事業、エレメント部品事業）

- ・自動車部品事業：成長分野の電動化領域において、二次電池用・ヒートポンプ用センサの受注獲得に注力し、2021年3月期以降立上げの新規受注を複数件成約いたしました。
- ・空調・カスタム部品事業：コスト競争力を高めた空調用VE品の拡販により、東南アジアを中心にグローバルでのシェア向上を図っております。
- ・エレメント部品事業：5G普及によるサーミスタ需要の拡大を見据え、光通信用の拡販に注力してまいりました。その結果、5Gインフラ整備の本格化による需要増加と拡販によるシェアアップの両輪で光通信用の売上が急拡大いたしました。

② 生産・技術力の強化

- ・十和田新工場に新設した焼成炉の稼働により、素子の供給能力を増強、さらにサーミスタ素体の品質安定と生産リードタイム短縮を図りました。
- ・二次電池工場として整備していた五戸工場の生産ライン設置が完了し、今後、需要増加が見込まれる自動車の電動化領域の量産体制を構築いたしました。

なお、本生産ラインはコア部品の仕様を共通化することで製品競争力の強化を図っております。

③ 持続可能な経営管理体制確立

- ・生産管理体制の強化やERPシステムの導入を進め、生産効率の向上や在庫の適正化に取り組んでおります。
- ・取引金融機関との関係を強化し、手元流動性の向上や貸越枠の追加等、財務面でのリスク対策を講じております。

現時点においては、COVID-19の収束までの道筋が見通せず、事業環境見通しが不透明であることから、2021年3月期の業績予想ならびに配当方針を未定とさせていただいております。

足元の事業環境は厳しい状況にありますが、2021年3月期は従業員の雇用維持とコスト管理のさらなる強化に注力してまいります。

一方、中期事業計画の方針は不変として、これまでの取り組みを継続してまいります。

また、COVID-19収束後の回復とさらなる成長を視野に新たな経営体制に変更することといたしました。

今後は、技術を核とした事業推進を図り、安定した株主配当の継続を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品目	主要製品
N T Cサーミスタ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、その他各種センサ
P T Cサーミスタ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バリスタ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	埼玉県狭山市
東京営業所	東京都千代田区
刈谷営業所	愛知県刈谷市
京都営業所	京都府京都市下京区
十和田工場	青森県十和田市

② 子会社

八甲田電子株式会社	青森県十和田市
センサ工業株式会社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国 広東省東莞市
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリー県

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度比増減
1,525名	99名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
180名	4名減	42.9歳	14.9年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート方式によるタームローン (注)	2,550,000千円
シンジケート方式によるコミットメントライン (注)	825,000千円

(注) 当社は、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるタームローン契約および借入極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

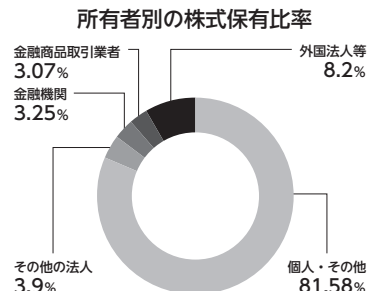
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,382,968株 |
| ③ 株主数 | 5,246名 |
| ④ 大株主 | |



株主名	持株数	持株比率
インテグラル・オーエス投資事業組合1号 組合員 インテグラル・オーエス株式会社	2,198,095株	26.22%
SPRING L. P.	243,005	2.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	223,100	2.66%
大泉グループ従業員持株会	202,300	2.41%
ソマール株式会社	180,000	2.15%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	168,900	2.01%
滝沢和男	139,400	1.66%
石川靖文	84,000	1.00%
村上正博	70,000	0.84%
松井証券株式会社	57,200	0.68%

（注）持株比率は自己株式（178株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 英 恒	インテグラル株式会社パートナー 株式会社ビー・ピー・エス取締役 株式会社JRC社外取締役
取締役副社長	佐 分 淑 樹	技術・品質保証本部統括 事業本部統括 技術本部長 八甲田電子株式会社取締役
専務取締役	金 見 廣 幸	製造本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役
取締役	鶴 本 貴 士	管理本部長 東莞大泉傳感器有限公司監査役 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.監査役
取締役	小 磯 孝 二	奥・片山・佐藤法律事務所パートナー
常勤監査役	白 神 潤	
監査役	大 澤 頼 人	J&Cドリームアソシエイツ代表 一般社団法人日中産業交流協会理事 同志社大学法学研究科嘱託講師 黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員
監査役	原 勝 彦	日精樹脂工業株式会社社外取締役 伊藤忠テクノソリューション株式会社社外監査役 株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役

- (注) 1. 取締役小磯孝二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役小磯孝二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役大澤頼人氏および監査役原勝彦氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役大澤頼人氏は、長年に亘り企業法務の実務に携わり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役原勝彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役小磯孝二氏、監査役大澤頼人氏および監査役原勝彦氏の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
後 藤 英 恒	代表取締役社長 インテグラル株式会社パートナー 株式会社ビー・ピー・エス取締役	代表取締役社長 インテグラル株式会社パートナー 株式会社ビー・ピー・エス取締役 株式会社JRC社外取締役	2020年1月17日
佐 分 淑 樹	取締役副社長 技術・品質保証本部統括 自動車部品事業本部統括 エレメント・空調・カスタム部品事業 本部統括 技術本部長	取締役副社長 技術・品質保証本部統括 事業本部統括 技術本部長	2020年1月31日
金 見 廣 幸	専務取締役 製造本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事	専務取締役 製造本部統括 八甲田電子株式会社取締役 センサ工業株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.取締役	2019年6月21日
鶴 本 貴 士	取締役 人事本部長 東莞大泉傳感器有限公司監査役 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.監査役	取締役 管理本部長 東莞大泉傳感器有限公司監査役 OHIZUMI MFG (THAILAND) CO., LTD.監査役	2019年6月27日

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)名	80,636千円 (6,000)千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4)名	25,087千円 (11,775)千円
合 計 (うち社外役員)	11名 (5)名	105,723千円 (17,775)千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2019年6月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役2名を含んでおります。なお、期末日現在の取締役の人数は5名（うち社外取締役1名）、監査役の人数は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小磯孝二氏は、奥・片山・佐藤法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大澤頼人氏は、J&Cドリームアソシエイツ代表、一般社団法人日中産業交流協会理事、同志社大学法学研究科嘱託講師および黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役原勝彦氏は、日精樹脂工業株式会社社外取締役、伊藤忠テクノソリューション株式会社社外監査役および株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 小 磯 孝 二	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき、法令およびコンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。
監査役 大 澤 頼 人	当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し（出席率92.3%）、企業法務の実務経験者としての知見に基づき、法令およびコンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。 当事業年度開催の監査役会には10回中10回出席し（出席率100.0%）、企業法務の実務経験者としての知見に基づき、法令およびコンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。
監査役 原 勝 彦	当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき、財務に関する意見やアドバイスを述べております。 当事業年度開催の監査役会には10回中10回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき、財務に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役小磯孝二氏、社外監査役大澤頼人氏および原勝彦氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 P w Cあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社はP w Cあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結していません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は2009年9月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、2015年5月15日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。
- ・ 取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。
- ・ 代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。
- ・ 当社グループの取締役および使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談出来る体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。
- ・ 経営管理本部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。
- ・ 取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。

- ・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
- ・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。
- ・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。
- ・当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。
- ・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- ・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。
- ・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ・ 内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。
- ・ 監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。
- ・ 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・ 「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。
- ・ 反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応できる体制を整える。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① コンプライアンスおよびリスク管理について

当事業年度は、リスク管理体制の強化を目的にリスク管理委員会を4回開催いたしました。想定されるリスクを類型化し、それぞれのリスクに対し担当部門ごとに対応策を検討、審議いたしました。期中に発生した軽微な事務過誤等につきましては当事業年度内において改善を図りました。

一方、コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス意識の一層の浸透を目的にコンプライアンス委員会を7回開催しました。

前事業年度に改定したコンプライアンス関連規程の理解促進を図るため、社内勉強会および外部から講師を招き勉強会を開催いたしました。また、役員・執行役員向け研修を実施し、コンプライアンス全般に係る啓発を行いました。

② 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会および経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、主要な事業拠点の往査を実施し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

内部監査室とは、内部監査室が作成した事業年度の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換を実施いたしました。

また、会計監査人からは年初における監査計画の説明、期末監査に係る監査報告書の提示を受け、期中においては四半期毎に監査の実施状況、各四半期時点での発見事項等に関する報告を受けるとともに協議を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、競争力および企業体質の強化を図るための内部留保に努めるとともに、収益の状況に応じた長期的かつ安定的な配当維持を基本としております。

このような方針のもと、2020年3月期の期末配当につきましては、1株当たり8円00銭とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	6,510,890	6,192,743
現金及び預金	2,054,162	1,448,474
受取手形及び売掛金	2,080,732	2,505,814
商品及び製品	799,130	793,449
仕掛品	803,923	701,644
原材料及び貯蔵品	641,693	628,335
その他	141,600	127,201
貸倒引当金	△10,351	△12,175
固定資産	2,931,915	2,735,336
有形固定資産	2,628,149	2,393,968
建物及び構築物	816,002	834,367
機械装置及び運搬具	980,839	831,392
工具、器具及び備品	91,013	86,925
土地	360,284	359,758
リース資産	117,251	94,990
建設仮勘定	262,758	186,533
無形固定資産	125,297	60,571
投資その他の資産	178,468	280,796
投資有価証券	150	150
退職給付に係る資産	125,470	154,389
繰延税金資産	—	72,101
その他	55,817	57,484
貸倒引当金	△2,970	△3,330
資産合計	9,442,806	8,928,080

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	3,850,324	3,169,004
支払手形及び買掛金	515,959	667,132
電子記録債務	640,467	577,281
短期借入金	1,571,900	714,557
1年内返済予定の長期借入金	424,251	200,000
リース債務	67,549	28,156
未払金	366,327	610,557
未払法人税等	67,248	97,968
その他	196,621	273,349
固定負債	3,413,839	3,558,772
長期借入金	2,600,925	2,700,000
リース債務	49,495	37,318
退職給付に係る負債	693,409	765,143
資産除去債務	45,357	27,416
繰延税金負債	24,652	—
その他	—	28,894
負債合計	7,264,164	6,727,777
純資産の部		
株主資本	2,122,200	1,957,768
資本金	1,044,699	1,039,484
資本剰余金	515,125	509,910
利益剰余金	562,449	408,447
自己株式	△73	△73
その他の包括利益累計額	23,924	215,480
為替換算調整勘定	267,495	422,726
退職給付に係る調整累計額	△243,570	△207,245
新株予約権	32,516	27,053
純資産合計	2,178,641	2,200,302
負債純資産合計	9,442,806	8,928,080

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	11,441,235	12,470,732
売上原価	9,150,908	9,850,958
売上総利益	2,290,326	2,619,774
販売費及び一般管理費	1,824,383	1,884,190
営業利益	465,943	735,583
営業外収益	35,586	74,174
受取利息及び配当金	9,732	10,631
為替差益	—	46,916
助成金収入	18,210	—
その他	7,644	16,626
営業外費用	107,544	57,665
支払利息	68,286	51,545
手形売却損	45	77
債権売却損	—	100
支払手数料	1,000	1,000
デリバティブ評価損	34,484	—
為替差損	2,047	—
その他	1,678	4,942
経常利益	393,985	752,091
特別利益	1,344	10,952
投資有価証券売却益	—	10,952
固定資産売却益	1,344	—
特別損失	1,219	34,775
固定資産除却損	1,219	8,109
減損損失	—	26,666
税金等調整前当期純利益	394,110	728,268
法人税、住民税及び事業税	76,415	137,362
法人税等調整額	96,754	30,172
当期純利益	220,940	560,733
親会社株主に帰属する当期純利益	220,940	560,733

■ 計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	4,244,825	3,962,248
現金及び預金	900,368	452,370
受取手形	492,107	706,951
売掛金	1,347,629	1,458,894
商品及び製品	154,759	195,325
仕掛品	244,516	203,245
原材料及び貯蔵品	132,796	141,667
前払費用	18,311	12,144
関係会社短期債権	50,910	53,909
未収入金	19,937	6,470
関係会社未収入金	821,081	654,312
その他	62,550	76,956
貸倒引当金	△145	—
固定資産	4,511,623	4,373,006
有形固定資産	1,004,696	899,705
建物	357,303	373,800
構築物	12,984	10,888
機械及び装置	133,053	80,697
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24,251	29,250
土地	176,626	176,100
リース資産	39,426	46,659
建設仮勘定	261,050	182,309
無形固定資産	116,066	51,932
ソフトウェア	103,134	34,503
リース資産	8,993	13,489
その他	3,938	3,938
投資その他の資産	3,390,861	3,421,369
投資有価証券	150	150
関係会社株式	80,000	80,000
関係会社長期貸付金	1,080,743	1,080,689
関係会社出資金	1,971,456	1,971,456
前払年金費用	230,581	203,000
繰延税金資産	—	58,531
その他	30,899	30,871
貸倒引当金	△2,970	△3,330
資産合計	8,756,449	8,335,255

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	3,573,617	2,887,475
支払手形	42,408	75,075
買掛金	1,005,601	1,120,102
電子記録債務	244,476	319,147
短期借入金	1,455,000	344,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	200,000
リース債務	14,731	16,352
未払金	278,296	522,090
未払費用	38,088	74,475
未払法人税等	—	7,424
前受金	3,040	—
預り金	18,043	47,183
営業外支払手形	72,032	112,366
営業外電子記録債務	141,898	49,258
固定負債	3,085,791	3,334,287
長期借入金	2,555,000	2,700,000
リース債務	21,316	30,721
資産除去債務	2,090	2,090
繰延税金負債	1,252	—
退職給付引当金	506,132	575,421
役員退職慰労引当金	—	26,054
負債合計	6,659,409	6,221,762
純資産の部		
株主資本	2,064,523	2,086,439
資本金	1,044,699	1,039,484
資本剰余金	515,125	509,910
資本準備金	515,125	509,910
利益剰余金	504,772	537,118
利益準備金	45,600	45,600
その他利益剰余金	459,172	491,518
買換資産圧縮積立金	2,859	3,009
繰越利益剰余金	456,312	488,508
自己株式	△73	△73
新株予約権	32,516	27,053
純資産合計	2,097,039	2,113,492
負債純資産合計	8,756,449	8,335,255

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考） 前期
売上高	8,816,160	9,501,692
売上原価	7,667,425	8,002,801
売上総利益	1,148,735	1,498,890
販売費及び一般管理費	996,928	1,101,042
営業利益	151,806	397,847
営業外収益	10,969	39,288
受取利息及び配当金	4,532	11,786
受取賃貸料	2,445	3,425
為替差益	—	18,202
その他	3,991	5,874
営業外費用	66,283	45,256
支払利息	49,713	41,984
手形売却損	45	77
債権売却損	—	100
為替差損	14,777	—
支払手数料	—	614
その他	1,746	2,479
経常利益	96,492	391,879
特別利益	823	10,952
投資有価証券売却益	—	10,952
固定資産売却益	823	—
特別損失	51	149
固定資産除却損	51	149
税引前当期純利益	97,265	402,682
法人税、住民税及び事業税	2,888	76,359
法人税等調整額	59,783	40,626
当期純利益	34,592	285,695

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社大泉製作所
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社大泉製作所
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社大泉製作所 監査役会

常勤監査役 白 神 潤 印

社外監査役 大澤 頼 人 印

社外監査役 原 勝 彦 印

以 上

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。